

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月29日
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 明雄
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地(本社・村上工場)
【電話番号】	0268(81)1100(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 神山 輝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年5月27日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき27円（うち、普通配当22円、東京証券取引所一部指定記念配当5円）

その他剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の一部責任免除の規定を新設する。

第3号議案 取締役1名選任の件

社外取締役として小林明彦氏を選任する。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）に改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議決権の状況

議決権を有する株主数	6,214名
総株主の議決権個数	163,287個

議決権行使状況

	株主総会前日までの議決権行使（事前行使）	株主総会当日出席による議決権行使	議決権行使合計
株主数	1,456名	151名	1,607名
議決権行使個数	51,008個	64,563個	115,571個
行使割合	31.24%	39.54%	70.78%

当日出席を含めた議決権行使の結果（議決権行使書・委任状による出席を含む。）

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成の割合	決議結果
第1号議案（注1）	113,076	1,267	0	97.84	可決
第2号議案（注2）	107,203	7,140	0	92.76	可決
第3号議案（注3） 小林 明彦	108,971	5,372	0	94.29	可決
第4号議案（注4）	114,124	219	0	98.75	可決

- （注1） 議決の可決要件は、出席した株主の議決権数の過半数の賛成であります。
- （注2） 議決の可決要件は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- （注3） 議決の可決要件は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- （注4） 議決の可決要件は、出席した株主の議決権数の過半数の賛成であります。
- （注5） 賛成数は、事前行使における賛成数と当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数を合計したものです。
- （注6） 棄権数は、「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。
- （注7） 賛成の割合は、「議決権行使状況」の議決権行使合計に対する割合です。
- （注8） 「議決権行使状況」の議決権行使合計と「当日出席を含めた議決権行使の結果」の議決権行使合計数との差は、「確認できないため加算しなかった。」ものによるものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の内、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。